島根創生
SHIMANE SOUSEI

vol.2

「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ補助金」活用事例

株式会社 藤原鐵工所（松江市）

コミュニケーション高まり、活力ある職場に

島根県では、誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場を増やすため、「しまねいきいき職場宣言」を宣言し、計画的な従業員のキャリア形成や就労環境の改善を行う企業の取組を支援しています（詳細は下欄参照）。

社内の高齢化が進む中、若い世代への技術継承を急ぐ

山陰地方で唯一の橋梁（りょう）・水門メーカー藤原鐵工所（松江市富士見町、藤原資之社長）は、2021年10月に「しまねいきいき職場宣言」を発表した。目指す方向性が明確になり、藤原社長は「みんなが満足して明るく健やかに活躍できる職場づくりを推進したい」と前を向く。

昭和3（1928）年に創業し、設計・製造・据え付けまで一貫管理できる高い技術力で、県内外の橋梁をはじめとした鋼構造物を数多く手がけてきた。

しかし、近年は人手不足で採用難が続き、社員の平均年齢は21年に53・9歳にまで上がった。職人気質の社風で、社員個人は高い技術力を持つ一方、「自分の業務以外に関心が低い」という空気があった。社員同士で業務について積極的に共有することが少なく、従業員満足度（ES）を高める取組もほとんど行われていなかった。

県内の少子高齢化が進む中、若年層を採用できなければ技術継承ができず、事業の継続も難しくなるとの危機感が藤原社長にはあった。そこで、働きやすい職場を目指して17年に子育て中の社員を応援する企業を県が認定する「こころカンパニー」を取得。21年には女性活躍に向けて積極的に取り組む県の「しまね女性の活躍応援企業」に登録した。

さらに魅力ある職場づくりの実現に向けて、「しまねいきいき職場宣言」を発表。毎週水曜日と第3土曜日を定時退社日とすることにした。

県の補助金を活用し、業務計画など社内の情報を共有できるよう、21年11月にオンラインサービス「サイボウズ」を導入。社員が抱える業務の進捗状況や課題を相談できる場をオンラインで設けることで、藤原社長は「違う現場で働く社員同士の距離が近くなり、世代を超えたコミュニケーションが生まれている」と喜ぶ。

21年12月には、同社のキャッチコピーをサイボウズで募集したところ、39件の応募があり、「橋をつくり、未来をつくる」に決まった。社員が積極的に応募したことに、会社の空気の変化を感じた藤原社長。「山陰唯一の橋梁メーカーとしての誇りをもって、独自の技術で郷土の発展に尽力したい」と強調する。

社内情報共有ツール「サイボウズ」で、社員の有給取得数を管理し、積極的な取得を促す

しまねいきいき職場宣言

各社それぞれの立場から、誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりに向けた取組の宣言を行い、県へ申請・登録していただく制度です。

宣言 ▶ 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ（人づくり支援コース／就労環境改善コース） ▶ 働く人に選ばれる魅力ある企業へ

宣言方法

雇用政策課ホームページから申請様式をダウンロードして、電子データを提出してください。

宣言企業のメリット

- 企業名・宣言内容を県ホームページ等を活用して周知・広報します。（宣言内容については非公開とすることもできます）
- 事業所内での周知に活用できるよう県で作成した宣言書を贈呈します。
- 企業の働き方改革等を支援する「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」（以下2コース）をご利用いただけます。

人づくり支援コース　社内研修経費の助成

勤務時間内に人材育成計画（キャリアマップ）に基づいて計画的に実施される人材育成に要する経費の一部を助成します。

- **補助対象経費**　外部講師謝金・旅費、会場借上料、教材費、研修受講料
- **補助率等**　1/2〈補助限度額〉80万円（2コースの合計）
- **活用例**
  - 社員の階層別（新入社員、リーダー級等）に研修を実施
  - 社員の技術力向上・技能承継を目的とした研修を実施
  - 専門的スキルの修得のため外部研修に参加

就労環境改善コース　環境整備経費の助成

多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境を整備するため、職場のコミュニケーション促進や長時間労働の縮減等に資する事業を実施する際に、要する経費の一部を助成します。

- **補助対象経費**
  - A. 外部コンサルティング費用、調査委託費用、消耗品費、印刷製本費、研修参加費等
  - B. 労務管理機器・システムや労働能率の向上を目的とした設備・システム等の導入・更新（ハード整備に要する経費）
- **補助率等**　A.1/2 B.1/3〈補助限度額〉80万円（2コースの合計）
- **活用例**
  - 生産性向上や5S活動の推進をコンサルタントに依頼
  - 専門家による従業員満足度調査を実施
  - 社内の福利厚生制度をまとめたパンフレットを作成
  - 時間外労働の削減に向けた社内キャンペーンを実施
  - 人事評価・勤怠管理システムを導入
  - テレワーク導入に向けた制度・環境の整備

問合せ先
島根県商工労働部雇用政策課多様な就業支援グループ
TEL0852-22-5305
tayo-shugyo@pref.shimane.lg.jp

申請方法等、詳細は県HPでご確認下さい